

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第3回津市介護保険事業等検討委員会
2 開催日時	令和8年2月5日（木） 午後1時30分から午後2時40分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	（津市介護保険事業等検討委員会委員） 石川博之、奥田昌也、片岡福生、小出奏穂、清水明、 高林光暁、武田誠一、田端佳代子、永田博一、 林幹也、福本克己、村瀬博、横山立夫、渡部泰和 （事務局） 健康福祉部長 坂倉誠 健康福祉部次長 松田孝行 介護保険課長 永合由典 高齢福祉課長 長谷川義記 地域包括ケア推進室長 新なおみ 高齢福祉課調整・高齢福祉担当主幹 松尾辰彦 地域包括ケア推進室地域包括ケア推進担当主幹（兼） 地域包括支援センター 前山広重 介護保険課調整・介護保険担当主幹 土田仁美 介護保険課介護保険担当主幹 丹羽智厚
5 内容	(1) 津中部南地域包括支援センターの移転について (2) 第9期介護保険事業計画の進捗状況について (3) 次期計画に係るアンケート調査（介護支援専門員調査）について (4) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部介護保険課介護保険担当 電話番号 059-229-3149 E-mail 229-3149@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局（丹羽） それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第3回津市介護保険事業等検討委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

議事に入るまで進行役を務めさせていただきます介護保険課の丹羽でございます。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、委員の交代がございましたので、ご報告いたします。津市民生委員児童委員連合会の古川和也委員に代わりまして、片岡福生委員がご就任されました。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、片岡様、一言ご挨拶をお願いします。

片岡委員 皆さんこんにちは。昨年11月末で民生委員の任期の交代がございまして、その中で役員の交代もございましたので、今回、こちらの委員をお受けいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 片岡様ありがとうございます。

なお、本日の委員の皆様の前順につきましては、50音順とさせていただきます。ご了承くださいと思います。

続きまして本日の欠席委員の報告ですが、津市老人クラブ連合会浅田委員、津商工会議所女性会笠井委員、津薬剤師会寺田委員が、ご都合により欠席との連絡をいただいております。

また、久居一志地区医師会奥田委員におかれましては、遅れてご出席されとの連絡をいただいております。

このため、委員17名のうち出席委員13名であり、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、当委員会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開とし、会議の内容につきましては録音させていただくとともに、会議の議事録は津市のホームページ上で公開さ

せていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、ここで本日の資料を確認させていただきます。本日の資料といたしまして、事項書、検討委員会委員名簿、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱、資料1、資料2、資料3、最後に、以前に配付させていただいています「津市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」をお持ちいただいているかと思います。不足等ございましたらお申出ください。

それでは、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長を務めていただくよう規定しておりますことから、ここからは、渡部委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

渡部委員長、よろしくお願いいたします。

渡部委員長 それでは、議事に入りたいと思います。進行にご協力をお願いします。

まず、事項1「津中部南地域包括支援センターの移転について」事務局の説明を求めます。

事務局（前山） 事項1の「津中部南地域包括支援センターの移転について」説明します。資料1の1ページ目をご覧ください。

令和8年1月30日付けで、津中部南地域包括支援センターを運営する社会福祉法人洗心福祉会理事長より事務所移転依頼の提出がありました。

地域包括支援センターの設置運営については、平成18年の厚生労働省老健局計画課長発出の「地域包括支援センターの設置運営について」に基づき、センターの設置体制整備や設置・変更・廃止などの際は、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえた上で、と規定されています。

当委員会は、地域包括支援センター運営協議会としての機能を持ち、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱第2条第3号に地域包括支援センターの設置及び運営等に関することが規定されています。

以上から、津中部南地域包括支援センターの事務所移転につい

てのご審議をお願いします。

では改めて、資料 1 の 1 ページ及び 3 ページの移転場所の位置図をご覧ください。

移転先は、現在休診中である高茶屋クリニックへ移転するものです。

事務所移転の理由としまして、①施設内における視認性及びアクセスの向上：現在の事務所は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、通所事業所、居宅介護支援事業所等が集積する複合施設内に位置しており、出入口が複数存在しております。独立した施設を持つことで、利用者からセンターが分かりやすくなります。

②相談スペースの充実：来所相談が同時に発生した場合に、現在は相談室及びカウンターで対応していますが、近年増加しているオンラインでの会議・研修の実施で相談室を使用することもあり、急な来所相談に支障をきたす恐れがあることから、相談室、会議室スペースを確保し、相談体制の充実を図ります。

③相談環境、プライバシー保護の充実：受付カウンターでの相談の際、同一フロア内に複数の事業所があるため、活動音や話し声が相談中に聞こえることがあり、相談環境を整備することで、来所相談及び電話相談における秘匿性を確保し、市民が安心して相談できる体制を構築します。

2 ページをご覧ください。④地域交流機能の拡充による「開かれたセンター」の実現：移転先に住民交流スペースを併設することで、相談時以外にも気軽に立ち寄れる環境を整備し、早期相談・早期発見につながる身近な相談窓口としての機能を強化します。また、今年度より圏域の介護支援専門員と定期的な事例検討会を始めました。介護支援専門員の会議や交流の場としても、このスペースを活用し、包括的・継続的ケアマネジメントの推進を図ります。

⑤バリアフリー化及びアクセシビリティの向上：4 ページの移転先の平面図をご覧ください。移転先は駐車場から入口までの動線を短縮し、高齢者や身体機能の低下した方にも利用しやすい、安全で利便性の高い環境を整備します。

地域包括支援センターの業務遂行においては、地域住民及び関係機関との密接な連携が不可欠です。

市民が物理的・心理的な負担なく相談できる環境を整えることで、地域福祉のさらなる充実と、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。ということです。

移転予定日としましては令和8年4月1日、移転予定先住所は津市高茶屋小森上野町733です。電話番号・FAX 番号の変更はありません。

5 ページに事務所内の配置図、建物内の状況を資料として添付しております。

津中部南地域包括支援センターは、平成21年6月1日に現在の事務所に開設しました。

今回の移転により、独立した事務所に移ることにより、相談環境、相談スペース、プライバシー保護の充実が図られると考えております。

また、地域包括支援センター募集要領の設備等の項目における、公正・中立な運営を確保するための法人本体施設と当該事業実施施設との明確な区分や受付カウンターの設置、相談室及び会議室の機能を持つ部屋の設置、専用駐車場の3台以上の確保等、4 ページ、5 ページの資料からも要件は満たしております。

今後の移転にかかるスケジュールとしましては、本委員会で承認をいただきましたら、4月1日の移転に向け、内装工事、事務所案内看板等の設置工事、引っ越し作業を行っていきます。

事務所移転の地域への周知につきましては、各地区の民児協定例会において、移転の説明を行う他、居宅介護支援事業所等関係者への移転の周知も行います。

また、4月1日の市広報と合わせて、津中部南包括支援センター圏域の地域において、移転のお知らせを掲載した津中部南包括便りを回覧し、市民の方へ周知するなど、事務所移転による混乱が起こらないよう、対応してまいります。

以上で、津中部南地域包括支援センターの事務所移転についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

以前、高齢福祉課の方から、地域包括支援センターは独立性、公共性が高い事業であり、設置当初は急いで整備したため各法人の施設内にあることが多いので、できればそれを地域の中に、窓口として行きやすいように地域の中で進めていきたいということをおっしゃっていました。

この場所は施設内を通過してしか行けないのでしょうか。他に入口はないのですか。

資料の地図はメイン道路から入る形で分かりやすく示していますが、入っていただける道は他にもあります。今まで、高茶屋診療所として地域の方が受診にいられていましたので、ご心配いただくこともあるかと思いますが、地域住民にとって行きにくい場所ではないと思います。また、案内看板も再設置し、分かりやすくしていただくようお話をさせていただいてます。

施設の中を通らずに行ける方法があるということですね。他にいかがでしょうか。

平面図を見ると、障害のある方、車椅子の方、杖を利用している方などが入りやすいようにバリアフリーへの配慮がなされていますが、実際の動線を見ると、体の不自由な方が建物の端から端まで移動することになり、入口から相談スペースまでの間のスペースがもったいないのと、そのスペースを活用する方法はないのかと個人的には思いました。

事務局（新） 配置については設置法人とも相談していきまして、詳細は設置法人から補足説明をさせていただきたいので、この場にお呼びさせていただいてもよろしいでしょうか。

渡部委員長 はい。

洗心福祉会 相談スペースの件ですが、入口の受付スペースで第一次相談をさせていただくことを考えています。より時間をかけて詳しい相談を受ける場合は奥に2か所の相談スペースを用意していますので、そちらで詳細な相談を受けることを考えています。

受付スペースでも体の不自由な方の相談を受けることができると考えていますが、廊下も広くバリアフリーになっていますので、その部分をご理解いただいた上で、相談室をご案内しまして、相談を受けることができたかと考えています。

渡部委員長 まずは入口の受付スペースで相手の相談を受けるということですね。元々クリニックだった所を再利用しているわけですからね。

洗心福祉会 クリニックで診察室だった部屋を利用しています。

横山委員 国道165号から入ろうとすると案内がわかりにくいかと。複合施設が奥にあることはわかりますが、「こちらから入れます」という看板などを立てていただくなど、アクセス向上の工夫をお願いしたいです。

洗心福祉会 国道165号から入っていく箇所がわかりにくいというご意見を踏まえて、法人内でも精査し、周知できるようにします。

渡部委員長 他いかがでしょうか。地域包括支援センターが独立していないところは他にもあるのでしょうか。

事務局（新） 事業所と一緒にいる地域包括支援センターというのは他

にもあります。

渡部委員長 そこが移転するという計画はありますか。

事務局（新） 今のところ、そのようなお話は伺っておりません。

渡部委員長 それでは、本件について承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

渡部委員長 承認されました。

続きまして、事項２「第９期介護保険事業計画の進捗状況について」事務局の報告を求めます。

事務局（永合） 事項２「第９期介護保険事業計画の進捗状況について」ご報告させていただきます。

A３横の資料２をご覧くださいませようお願いいたします。

津市介護保険事業計画につきましては、３年間を計画期間としておりますが、令和６年３月に策定しました第９期計画の１年目であります令和６年度の主要な実績の数値に対しまして、計画値にあります、第１号被保険者数、認定者数、認定率、サービス種別の給付費に係るモニタリングを行い、計画で定めた計画値と実績値の乖離状況を把握するとともに、その要因について検証を行いましたので、その結果をご報告させていただきます。

表の一番右側が第９期計画の１年目であります令和６年度の計画値と実績値になります。第９期の左側が第８期計画の３年間（令和３年度から令和５年度）の計画値と実績値及び３年間の累計を参考値として載せております。

では、表の右側の第９期（令和６年度）をご覧くださいと思います。

まず、第１号被保険者数についてです。表の１行目になりますが、実績値が計画値をやや下回りましたが、計画と乖離はほぼなく、令和４年度から概ね横ばいで推移しています。

次に、要支援・要介護認定者数及び認定率です。表の２行目、３行目となりますが、実績値と計画値に乖離はほとんどなく、概ね計画通りの数値となっており、令和３年度から微増で推移しています。

今後、後期高齢者の増加に伴い、新規の認定申請者も増加することが予想されます。それにより、軽度の認定率、介護度で言えば要支援１から要介護２の方の増加が見込まれることから、引き続き介護予防や重度化防止の取組を推進していきたいと考えています。

次に、給付費についてです。表の４行目以降となりますが、概ね計画通りであると考えますが、実績の総額では前年度に比べて増加している理由として、令和６年度介護報酬改定があったこともあり、給付額の総額が増加したと考えられます。

いずれも概ね計画値通りであったと分析しています。

以上、津市介護保険事業計画の進捗状況の報告でございます。

渡部委員長 ありがとうございます。第９期は計画通り順調に進み出したということですね。ただ今の説明に関して、ご意見・ご質問がありましたら発言をお願いします。

村瀬委員 この資料は令和６年度の数字で、令和７年度の統計はまだまとまっていないという理解でよろしいですか。

事務局（永合） 令和７年度は残り２か月ありますので、年間の数値はまだ確定していません。

村瀬委員 令和７年度も順調に推移している感じですか。

事務局（永合） 現時点では数値としては確定していませんので、令和７年度の数値が出ましたら、改めてご報告します。

村瀬委員 確定値が出るのはいつ頃になりますか。

事務局（永合） 9月に決算がありますので、その後ということになります。

渡部委員長 いろいろな施設サービス、居住系サービスがありますが、その待機者については関係してこないのでしょうか。この集計には出てこないのでしょうか。

事務局（永合） 待機者については別の形で数字を出しており、計画上数字を載せていないということで、進捗状況の表には載せていません。

待機者の推移は、ここ最近ほぼ横ばいの状況です。施設が新しく増えていないということがここしばらく続いていまして、待機者も増えてはいないものの、減ってもいない状況です。

高林委員 市民の方が一番心配するのは「施設に入れるのか」「サービスが使えるのか」ということで、これを見る限り、第1号被保険者数の推移がほぼ横ばいというのはある程度安心できる水準ですが、津市の人口に対する見通しはどうなんでしょうか。人口減少が進めばこれらの数字も下がるのか、10年後の見通しはどうでしょうか。

事務局（永合） 津市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の30ページ、31ページをご覧いただきたいのですが、人口の見込みが30ページ、認定者数の見込みが31ページになります。高齢者人口は横ばいあるいは僅かに減少傾向ですが、その中で認定者数に関わってくる後期高齢者と前期高齢者の割合が変わってきます。後期高齢者数は令和10年度にピークを迎えることから、そこから10年くらいは介護を受ける方は増えるというように考えています。31ページにありますように、今後、認定者数は伸びてくると見込んでいます。

福本委員 介護従事者の人数の増減などの資料はありますか。

事務局（永合） 介護従事者の人数の資料は、持ち合わせていません。

福本委員 介護難民という言葉も聞かれるので、高齢者が増えてくる中で、従事する人の割合が減ってきているとすると、大変な状況になってくるのかなと考えられます。

渡部委員長 在宅療養支援センターではそういう集計はしてないのですか。

事務局（新） 在宅療養支援センターではそのような統計を取っていることはありません。

渡部委員長 介護従事者の人数などは、重要なファクターになってくると思いますので、そういうのもこれから把握していかなければならないのかなと思います。

永田委員 今まで、介護士は4 Kと言われてきましたが、4 Kという認識はもう間違っていると思います。例えば昔はオムツを1日10回以上交換していたんですが、今は3回、4回、夜間のオムツ交換も昔は2回だったのが、今は交換しなくてもよくなっているなど、仕事自体が昔に比べて楽になっている。私ども、施設の紹介動画を作ったんですけど、そういうことをもっと学生向けに発信していって、介護士をもっと増やすということにしたいなと思います。イメージが変われば来る人も増えるのではないかということです。現時点で介護士さんの給料も決して安くはないです。処遇改善加算でよくなっています。

高林委員 介護現場としては目に見える以上に人不足です。津市に限ったことではないことは私も承知しています。将来的にも介護を要する方の人数の推移をあげていただいているのであれば、全国的にスタッフの処遇は若干改善されてきていますが、結局、人がいない問題はどうなるのでしょうか。介護が魅力ある職場になるような処遇改善を別個にやるべきかと思います。

渡部委員長 次の議題にもありますように、アンケートを取ってそういった現在の状況を把握することは重要でしょうし、三重県知事も言っ

ていましたが、外国人材をどう考えていくのか、これからの課題になってくるのかと思います。

他よろしいでしょうか。

村瀬委員 介護に従事する職員が２年前に初めて全国統計で減少した資料が出ていることは、ご存知ですよ。

三重県においても前年からどれだけ増減したとか、そういう統計があると思うのですが。

高林委員 そういうのを専門にされているところがありまして、各施設宛に調査する機関があつて。津市さん、行政さんはあまりやられてないですよ。

村瀬委員 介護労働安定センターとかそういった機関ではなかったかと。

事務局（永合） 国の調査ですので、国の方が数字を持っていると思われます。私の感覚では、県単位ではそういった数字は出てくるとは思われますが、さらに市単位というところまで数字が出るかというところは私は資料として見たことがありません。県レベルでは把握できているかもしれませんので、そこを市レベルというところまで把握ができているかというところは県に確認したいと思います。

渡部委員長 津市でもデータが取れるのであればやってほしいと思います。
続きまして、事項３「次期計画に係るアンケート調査（介護支援専門員調査）について」事務局の報告を求めます。

事務局（永合） 「次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関するアンケート調査について」ご報告いたします。

お手元の資料３の介護支援専門員調査をご覧いただきたいと思います。

介護支援専門員調査につきましては、前回、１１月に開催しました介護保険事業等検討委員会におきまして、市内の事業所に勤務するケアマネジャーを対象に実施することを予定しており、調

査票については、三重県介護支援専門員協会からご意見を伺いながら、調査内容を決定するとご報告させていただいたところです。今回、三重県介護支援専門員協会からご意見をいただき、より分かりやすい表現となるよう見直し等を行いました。見直しを行った箇所は、黄色のマーカー部分となります。具体的には2ページの(4)、こちらは削除ということになっていますが、ケアマネジャーの事業所は一人でされているところが多く、事業所内における情報共有の設問を削除しました。

3ページ目、ケアマネジメント業務でのお困りごとですが、昨今の状況の中でお困りごとも多岐にわたるというご意見をいただきましたので、お困りごとを追加させていただきました。

5ページ、6ページ、10ページ、15ページの(1)は、市民向けアンケートに表記を合わせまして、文言の修正になります。

15ページの(2)は、ケアマネジャーの制度が国の方で見直しがされていることから、例えば、処遇改善加算がケアマネジャーも対象になったり、資格更新が廃止になるなど制度改正がありましたので、その制度改正に合わせて設問を見直しました。

以上が介護支援専門員調査の前回から修正しました点になります。

この介護支援専門員調査と合わせまして、前回の介護保険事業等委員会でご意見をいただきました2種類の市民向けアンケート調査につきまして、いろいろなご意見をいただいたところですが、調査項目につきましては、既存の設問項目に含まれている等修正までには至りませんでしたので、前回お示しした設問のままとしました。

2種類の市民向けアンケート調査につきましては、昨日、郵便で発送させていただきました。

介護支援専門員調査につきましては、週明けに発送予定をしております。

各アンケートの回答締切は、3月24日とさせていただきました。

以上、計画に関するアンケート調査についての報告になります。

渡部委員長 ありがとうございます。ただ今の説明に関して、ご意見・ご質問はございますか。

横山委員 今のお話だと、介護支援専門員協会と各項目すり合わせをしたということですね。

事務局（永合） 実際にアンケート調査票をご覧いただきまして、ご意見をいただきました。

横山委員 2 ページの（４）の設問を削除するのは、そういう意見に基づいて削除されたということですね。私自身はケアマネジャーを辞めて３、４年ほどになりますが、困ったことという点で言うと、今で言うカスタマーハラスメント、それから女性の場合のセクハラを回答の中にどう入れ込むかを考えてほしいです。

事務局（永合） カスタマーハラスメントについては、介護支援専門員協会からのご意見をいただきました。資料の３ページをご覧ください。「（５）ケアマネジメント業務で困ったことがありますか」という設問で、選択肢が１から２２までありますが、１９として今回新たに追加しました。

横山委員 なるほど。こういう形で入っているのですね。わかりました。

渡部委員長 小出委員、他に追加はないでしょうか。

小出委員 ありがとうございます。協会でも皆で意見を出して提出させていただきましたので、うまく入れていただいていると思います。横山委員がおっしゃっていたセクハラについても、この「迷惑行為」に該当すると考えて回答すればよいという理解でよいですか。

渡部委員長 「２２．その他」に書いてもらってもいいでしょうし。このアンケートに関して、他にご意見はないでしょうか。これで出すことを了承していただけますでしょうか。

各委員 異議なし。

渡部委員長 それでは、事項４「その他」について移りたいと思います。その他、何かございますでしょうか。

福本委員 今回、地域住民向けとケアマネジャー向けのアンケート調査を実施することで、文書も確定してきていると思いますが、介護事業所向けにもアンケート調査を実施していただきたいと考えています。

先ほど、介護職員が減っているという問題もありました。介護事業所がどういう状況にあるのかを把握した上で、津市として介護事業所を育てていくこと、上手く機能させていくことが、地域住民や高齢者にとって有効ではないかという思いで、アンケート調査をさせていただきたいということで、項目案も考えてきましたので、ぜひ検討をお願いしたいです。

渡部委員長 この項目について、何かご意見ありますでしょうか。
福本委員、強調したい点とか、これだけはこの点がありますか。

福本委員 いくつかあるんですが、一つは先ほど言われてました介護職員が充足しているかどうかということと、地域の中での事業所なので、地域にどれだけ開かれたものを持って、そのための研修や体制づくりをしているのかということを重視してやっていくことが大事ななと思っています。

渡部委員長 いろいろな職種や施設に関して、情報提供いただくのは重要なことではないかと思います。

事務局（永合） 事業者に対するアンケートということで、ご提案いただきありがとうございます。

まず、計画という基本がありますので、計画上必要性があるか

というところを踏まえた上で、考えさせていただくところかと思っています。

それとは別に、事業所の質の向上などは、計画とは別に、例えば運営指導、集団指導で行っておりますので、そういったところでアンケートも行っていますので、別個で考えていきたい部分があります。先ほどのような質問と関連するんですけど、県で事業所の把握をしている部分もありますので、特に先ほどの人材の部分もそうなんですけれど、県の状況を確認した上で検討したいというのがもう1点です。

さらに、計画においては、国の指針がありまして、指針に基づいて計画を策定することになります。例年であれば3月頃に国の指針が示される見込みですので、次期計画を策定するに当たり、国がどういう方向性を考えているのかを確認した上で、必要性がある部分は当然やっていく必要があると考えます。

このようないくつかの点を踏まえた上で考えていきたいと思います。

渡部委員長 次期の介護保険事業計画に資する資料を集めたいということですね。これは市が主体で実施してほしいということですか。

福本委員 そうです。

事務局（永合） どういった内容にするか、まず実施するかどうかも含めて、検討させていただいて、次回の検討委員会において報告させていただくような方向で検討していきたいと思います。

村瀬委員 事業者向けアンケートは、四日市市、鈴鹿市、松阪市でも実施しています。他市の状況も参考にして、検討いただきたいと思います。

それから「地域との連携」についてですが、私も市長懇談会、地域懇談会に出席させてもらって、災害対応の観点からの意見ですが、能登半島地震の際は、発生が午後4時過ぎで、デイサービスの送迎の時間でしたので、デイサービスの方が背負って高台ま

で避難したと聞きました。自治会として、地域の団体として、その方がデイサービスに行っている方か、そうではない方なのか、周りの人が知っていることは非常に大事だと思います。災害の個別支援計画において誰が誰を助けるとかあるわけですが、他地域ではケアマネジャーが個別支援計画づくりに関与したり、ケアマネ協会に委託しているところもあると聞きます。災害対応の基礎としては、地域と福祉の日常的な連携、自治会長、民生委員、介護事業所との連携がもっとできたらと思います。津市は防災と福祉の連携が弱いように感じますので、高齢者福祉計画の視点から、前向きに進めてほしいと思います。その一つとして事業者アンケートもきっかけになると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

渡部委員長

今朝の新聞で、介護保険の事業者に災害対応のBCP策定が義務付けられていますし、介護報酬もそれをやっておかないと全額出ない、減算になるといった記事がありました。重要な課題になっていますので、前向きに進めていただけるとありがたいです。
他、よろしいでしょうか。

村瀬委員

前回、訪問介護事業所のアンケートで説明の時間を取っていただきまして、ありがとうございました。

国の補正予算で、一部介護事業所に対する補助のための予算が措置されました。訪問介護の件数によって20万円から50万円、1回限りの補助ということで、国の施策として小さすぎるということはあるかもしれませんが、現場の声がささやかながらではありますが、国へ反映したことはよかったと思います。

それについて、補助は県が主体で進めることなんですが、動き出しが遅いようにも感じます。市として、情報は把握されていますでしょうか。国の12月補正で予算措置された訪問介護事業所への補助金の件です。

事務局（永合）

三重県の動きにつきましては、津市の立場ではお答えしかねますが、準備に向けて進めているということは聞いていますが、ど

ういうタイミングでどういうやり方ということは把握していません。

村瀬委員 3月にホームページで案内が出るといった動きがあると聞こえてきて、遅いような気がします。

 前回発言させていただいた内容が一部そういう形で反映されました。ありがとうございました。

渡部委員長 他、よろしいでしょうか。

 それでは、以上で本日の議事は終了といたします。

 これをもちまして、本日の津市介護保険事業等検討委員会を終了いたします。

 委員の皆様にはお忙しい中、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

事務局（丹羽） 渡部委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議をいただき、ありがとうございました。

 最後に健康福祉部長より、委員の皆様に一言ご挨拶申し上げます。

【健康福祉部長挨拶】

事務局（丹羽） 本日はどうもありがとうございました。これにて、終了させていただきます。